

2022（令和4）年10月24日

文部科学大臣 永岡 桂子 様

学校教育における包括的性教育推進を求める申し入れ

立憲民主党 文部科学部門
立憲民主党 ジェンダー平等推進本部

現在、小中学校の学習指導要領では、「妊娠の経過は取り扱わない」とするいわゆる「はどめ規定」が存在します。

加えて2000年代のいわゆる「性教育バッシング」は、今日に至るまで教育現場を委縮させ、現在も性教育の停滞を招いていると考えられます。

こうした性に関する包括的な知識を得る機会・環境の不足や、SNSなどに誤情報が氾濫することにより、子どもたちが性被害から身を守れないなど深刻な影響を受ける状況が続いています。

文部科学省を中心に、学校現場での「生命（いのち）の安全教育」がようやく始まりましたが、この取り組みを強化するためにも、政府は、学習指導要領の「はどめ規定」の制限をなくすなど、教育現場で包括的性教育の実践を推進すべきです。

政府に対し、下記の通り強く申し入れいたします。

記

1. 学習指導要領における「はどめ規定」を撤廃すること。
2. 学校教育活動全体を通じて「包括的性教育」の実践をはかること。そのための授業時間数の確保や教諭の資質向上及び負担軽減措置を推進すること。
3. 包括的性教育を行うための教育現場の環境整備など、多様な学びのための予算の確保をはかること。
4. 学校現場において、ジェンダー平等、性的マイノリティへの差別解消をはかること。

以上